

オランダ王国上院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察
参議院議院運営委員長一行報告書

団 長 参議院議院運営委員長

牧野たかお

参議院議員 収やり隆史

同 馬場 成志

同 星 北斗

同 石橋 通宏

同 熊谷 裕人

同 浜野 喜史

同 伊藤 孝江

同 高木かおり

同 梅村みづほ

同 行 委員部副部長議院運営課長事務

取扱 鶴岡 貴子

参事 斎木 一喜

同 西槇 亮

一、始めに

本議員団は、オランダ王国上院の招待により同国を公式訪問するとともに、各国の政治経済事情等を視察するため、令和七年九月四日から十二日までの九日間、ベルギー王国、オランダ王国及び英国の三か国を訪問した。

日程は次のとおりである。

九月 四日 東京発ロンドン着

ロンドン発ブリュッセル着（二泊）

五日 欧州議会対日交流議員団メンバーとの会談

欧州議会視察

在留邦人との意見交換

アニック・ポンティエ下院議員・ベルギー・日本友好議員連盟会長との会談

ベルギー上院及び下院視察

ベルギー王立図書館視察

六日 ブリュッセル発アムステルダム着

アムステルダム発ハーグ着（三泊）

七日 E n e c o 社との意見交換及び陸上風力発電所視察

国際司法裁判所（I C J）所長及び国際刑事裁判所（I C C）所長との意見交換

- 八日 国際司法裁判所視察
国際刑事裁判所視察
化学兵器禁止機関（O P C W）視察
在留邦人の意見交換
- 九日 オランダ上院議員との会談
ハーグ発アムステルダム着
アムステルダム発ロンドン着（二泊）
- 十日 英国上院視察
ガーディナー上院筆頭副議長及びフィンレイ上院副議長との会談
英日議員連盟メンバーとの会談
- 十一日 ジャパン・ハウス・ロンドン（日本文化発信拠点）視察
在留邦人の意見交換
ロンドン発（機中泊）
- 十二日 東京着

二、ベルギー王国

（一）欧州議会対日交流議員団メンバーとの会談

議員団は、マルティン・ホイシーク欧州議会副議長（欧州刷新）、パブロ・アリアス・エチェベリア欧州議會議員（欧州人民党）、ヴィルジニー・ジョロン欧州議會議員（欧州の愛国者）、フリスト・ペトロフ欧州議會議員（欧州刷新）及びゴルダン・ボサナツ欧州議會議員（緑の党・欧州自由連盟）と会談した。

冒頭、ホイシーク副議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、日本・E U議員会議は一九七八年に設立され、日本国会と欧州議会間の関係は大変強固で安定している。最近は日E U戦略的パートナーシップ協定（S P A）の締結により、更に重要性が増している。今後、日本・E U議員会議も更に開催頻度を密にすることにより協力関係をより強固なものにできればと思う。直近の第四十二回日本・E U議員会議は五月に東京で開催され、私は参加できなかったが、同僚議員からは大きな成功であったと聞いており、大変うれしく思っている。伝統的な多国間主義が弱体化しつつあり、暴力が蔓延し不確定要素が増す世界において、我々が更に関係を進展させるとともに、他の同志国とも連携を強めることが必要である。その中で民主主義国家における議会は、その基盤となるべきであるとの発言があった。

これを受けて牧野委員長から、日本・E U議員会議は我が国で最も歴史のある議会間定期交流である。半世紀近くにわたって、日本とE Uの議員同士の交流が脈々と継続していることを本当にうれしく思う。エチェベリア議員、ジョロン議員、ペトロフ議員及びボサナツ議員におかれでは、今年五月の日本・E U議員会議に出席していただいた。四か月ぶりの再会をうれしく思っている。本年一月にS P Aが発効し、今後幅広い分野における連携を強化していくことになるが、我々

も国会議員として欧州議会との議会間関係を更に深めていきたいと思っているとの発言があった。

議員団から、EU加盟国間の経済格差を縮小する取組に係る国民の理解やその課題について質問があり、ホイシーク副議長から、EU設立の基本理念の一つとして、いずれかの加盟国が裨益する支援は加盟国全体の利益につながるというものがある。課題としては、例えば、資金援助を受けた国において資金が適切に使われているかどうか、プロジェクトが最適な形で運営されているかなどの確認が挙げられる。資金援助国にとってもEU全体がより豊かになることによって得られるメリットが多々ある。EU域内のビジネスが繁栄すれば、域内の市場が活性化し、ひいてはEUの国際貿易の活性化にもつながるとの発言があった。

また、議員団から、欧州議会の選挙制度における加盟国間の一票の較差について質問があり、ホイシーク副議長から、EUにおいては、人口の少ない小国が抑圧されている、脇に追いやられていると感じないようにするために、国が小さければ小さいほど、相対的に議席配分を大きくしている。完全な仕組みではなく常に反対意見もあるが、そのような努力をしているとの発言があった。加えて、ペトロフ議員から、実際の投票では、出身国をベースに投票するわけではなく、政党の価値観に基づいて投票が行われているとの発言があった。

このほか、価値観を共有する日本・EU間の関係の緊密化、欧州に留学する日本人留学生の宿泊施設の不足等について意見交換が行われた。

なお、議員団は、欧州議会対日交流議員団メンバーとの会談の後、欧州議会内の施設等を視察した。

(二) アニック・ポンティエ下院議員・ベルギー・日本友好議員連盟会長との会談

議員団は、アニック・ポンティエ下院議員（フランス・ベラング）・ベルギー・日本友好議員連盟会長と会談した。

冒頭、ポンティエ会長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、ベルギーにおいては今年二月に新たな政権が誕生し、議会では、社会経済的な問題、移民問題、防衛問題が活発に議論されているが、これは地政学的な問題が課題として表れているものであり、国際問題に関しても関心が高いところである。ベルギー・日本両国は歴史的にも良好な関係を継続してきたが、最近では貿易など様々な面で関係が深化しており、大阪・関西万博は、それらを更に加速する機会になるとの発言があった。

これを受け牧野委員長から、大阪・関西万博に際し、六月にアストリッド王女殿下が訪日されたほか、副首相等の訪日も予定されており、本年はベルギーと日本の更なる関係強化の年になる。また、現在ベルギーには、約二百五十社の日系企業が進出しており、約五千五百人の日本人が暮らしている。非常に長い歴史がある中でも、最近は洋上風力発電、先端医療など、様々な分野で具体的な投資、

連携が発展してきていると承知している。日本とベルギーの関係を強化していくため、議員間の交流も更に活発になっていくことを期待しているとの発言があった。

議員団から、ベルギー新内閣による財政再建の方策について質問があり、ポンティエ会長から、特に防衛費の増額は国民の説得が大変困難なトピックである。ベルギーでは地域・共同体によって社会経済的な困難さの度合いは異なり、増税や政府支出に関しても状況が様々である。防衛費の増額に対応するための手段として、政府支出削減の議論のほか、国債の発行や防衛税の創設という議論は存在する。今年の秋に初めて新政権の下で予算審議が行われる予定であり、その時に財政的な問題が解決されることが期待されているとの発言があった。

また、議員団から、ベルギーにおいて上院廃止論が生じた経緯について質問があり、ポンティエ会長から、長期的に上院を廃止することは、十年前に決定事項となっている。二〇一四年の第六次国家制度改革により上院の権限が大幅に見直され、上院は地域・共同体の代表による対話の場と位置付けられた。伝統的な形での二院制の上院というものはもはや存在しない。以降、上院に対話の場としての価値がどれほどあるのか、人件費も含めて支出をしてよいのかという議論がある。現在の最大政党である新フランダース同盟がマニフェストの中で上院廃止を訴えてきた経緯もある。ベルギーは、意思決定レベルが連邦、地域、共同体レベルで複数存在し、政治的に複雑な国であるがゆえに上院廃止論が生じたと考えているとの発言があった。

さらに、議員団から、移民・難民問題として具体的に問題となっている事項とその対応について質問があり、ポンティエ会長から、移民問題は十年以上前からベルギーのみならず欧州全体の問題として議論が続いている。欧州大陸には実質的な国境が存在しない。ベルギーの社会保障制度は、移民等にとって大変魅力的な仕組みとなっており、社会保障制度への実質的な脅威が存在する。教育制度への圧力や公共の場の縮小の問題もある。一つの解決策としては、ベルギー国籍取得のハードルを高めることである。また、家族呼び寄せ制度の更なる厳格化や不法移民の摘発に力を入れている。ベルギー自身でもできることは多々あるが、最大の努力はEUレベルでなされなければならないと考えているとの発言があった。

このほか、ベルギーにおいて義務投票制が導入された経緯及び課題等について質疑応答、意見交換が行われた。

なお、議員団は、ポンティエ会長との会談の後、ベルギー上院及び下院の施設等を視察した。

(三) ベルギー王立図書館視察

ベルギー王立図書館は、ベルギー最大の図書館であり、一八三七年に設立された。一五五九年にネーデルラント王立図書館としてブルゴーニュ公爵のコレクションが所蔵されたことを起源としている。王立図書館は、ベルギー国内外で出版

された印刷物（書籍、官報、地図、写本、版画、写真、古書、新聞、音楽資料等）を約八百万点以上所蔵している。二〇二一年には、ヤン・シュミット蘭語系ルーヴェン・カトリック大学准教授（日本近代史）の調査により、一九二三年に発生した関東大震災の際に日本が発送した外国支援に対する「感謝署名録」が発見された。署名は学生らが組織した「対外感謝市民署名会」の呼び掛けで行われ、署名録は米国、英国、フランスなどに発送されたと言われているが、現存物が確認されたのはベルギーのみである。東京で集めたとされる署名約五十万筆の一部、約一万五千筆が記されている。

議員団は、サラ・ラメンス・ベルギー王立図書館館長を始めとする館員らの案内により、同図書館が所蔵している「感謝署名録」のほか、十九世紀の日本の浮世絵コレクションや十六世紀のネーデルラントの画家ピーテル・ブリューゲルの版画等を視察した。

三、オランダ王国

（一）E n e c o 社との意見交換及び陸上風力発電所視察

E n e c o 社は、オランダ、ベルギー、ドイツなどで電力・ガス・熱供給の総合エネルギー事業を行っている欧州を代表する先進的なクリーンエネルギー企業である。元々は一九九五年に設立された電力会社であったが、二〇二〇年に三菱商事と中部電力が共同で同社の全株式を取得し、現在は三菱商事の子会社となっている。

まず、議員団に対し、担当者から、E n e c o 社の概要及び欧州地域における再生可能エネルギー事業の現状と課題について説明があった後、秋田県における洋上風力発電事業からの撤退、再生可能エネルギー事業の採算性及び継続性、同社が欧州への事業展開で得た知見や経験の日本での利活用、再生可能エネルギー事業の高コスト化の要因、太陽光発電設備等への外国製品の使用等について意見交換を行った。

次に、議員団は、ロッテルダム港（Maasvlakte2）に設置された同社保有の陸上風力発電所を視察した。

（二）国際司法裁判所（I C J）所長及び国際刑事裁判所（I C C）所長との意見交換

国際司法裁判所（I C J）は、国際法に基づく裁判で国家間の紛争を平和的に解決することを任務として、国連憲章及びI C J規程に基づき一九四五年に設立され、ハーグの平和宮で活動している。国連加盟国は自動的にI C J規程の当事国となる（当事国数は百九十三か国、日本は一九五四年に加入）。I C Jは普遍的性格をもった唯一の国際司法機関であり、特定の分野に特化した専門的な司法機関と異なり、国際法上の全ての問題を付託可能であり、裁判所は国連安保理及び総会で選出された十五名の裁判官で構成されている。日本は裁判官を継続して輩

出しており、現職は岩澤雄司判事（日本人四人目）であり、二〇二五年三月に行われた裁判所長選挙で所長に選出された（任期は二〇二七年二月五日まで、I C J所長就任は小和田恆氏に続き日本人二人目）。

国際刑事裁判所（I C C）は、国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪（集団殺害犯罪、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪）を犯した個人の訴追・処罰を任務とする歴史上初の常設の国際刑事法廷であり、ハーグに所在している。一九九八年に採択されたI C Cローマ規程によって設立された（二〇〇二年発効）。締約国は百二十五か国である（日本は二〇〇七年に加盟、米国、ロシア及び中国は未加盟）。裁判官は十八名で構成されている。日本は裁判官を継続して輩出しており、現職は赤根智子判事（日本人三人目）であり、二〇二四年三月に行われた裁判所長選挙で所長に選出された（任期は三年、日本人として初めてのI C C所長）。

議員団は、岩澤I C J所長及び赤根I C C所長と意見交換を行った。

まず、岩澤I C J所長から、I C Jの概要について説明があるとともに、近年では、国連総会から次々と重い諮問が投げ掛けられてきている。例えば、本年七月二十三日には、国連総会からの要請を受けた「気候変動に関する国家の義務についての勧告的意見」を公表した。常勤職員は百二十五人程度、予算は国連予算の一パーセントという制約の下で、できる限りの活動を行っており評価されている。現在では二十五、六件の事案が係属しているが、慎重な審議と迅速な処理が求められる中で一定のリソースは必要であることを理解いただきたいとの発言があった。

次に、赤根I C C所長から、I C Cの概要について説明があるとともに、現在I C Cが抱えている問題として、過去と異なり、大国の国家元首に対して逮捕状を発出しておらず、これに米国やロシアが非常に反発していることが挙げられる。ロシアによる私に対する指名手配という問題もあるが、一番の問題は米国が裁判官六人に対して経済制裁を発動していることである。これが我々の活動の大きな支障になっているとともに、今後、I C C自体が経済制裁の対象になり得るとの危機感を持っている。そうなった場合、I C Cは立ち行かなくなってしまう。日本を始めとする締約国に何とかI C Cを守ってほしいと訴えているとの発言があった。

議員団から、米国の経済制裁の状況について質問があり、赤根I C C所長から、本当に苦しい状態であり、例えばクレジットカードが使えない。国によって異なるが、自分の国の銀行口座が使えない人もいる。また、拘束のおそれから自由に渡航できないという問題もあるとの発言があった。

また、議員団から、I C Cの加盟国を増やす方策について質問があり、赤根I C C所長から、私たちが非加盟国に加盟を強制できることではない。締約国が周りの国に勧めるのが義務であると思う。締約国の中にはファシリテーター役を担っている国もある。アジア地域で締約国が少ないのも問題であるとの発言があつ

た。

このほか、ICCローマ規程に規定される犯罪と国内法の関係、ICJが事件を扱うための管轄権の根拠等について質疑応答、意見交換が行われた。

なお、議員団は、両所長との会談翌日、ICJと常設仲裁裁判所が活動している平和宮内の施設及びICC内の施設等をそれぞれ視察した。

(三) 化学兵器禁止機関(OPCW) 視察

化学兵器禁止機関(OPCW) は、大量破壊兵器の一つである化学兵器の全面禁止及び不拡散のための活動(化学兵器の検証制度：締約国による申告とOPCWによる査察)を行っている国際機関であり、ハーグに所在している。一九九七年に発効した化学兵器禁止条約(CWC)に基づき設立された(日本は一九九三年に署名、一九九五年に批准)。締約国は百九十三か国である。化学兵器のない世界を目指した広範な努力が評価され、二〇一三年にはノーベル平和賞を受賞している。

議員団は、今村充裕副官房長の案内の下、OPCW内の施設等を視察し、OPCWの概要及び実際の化学兵器使用事案の状況等について説明を受けた後、OPCWの今後の課題、非国家主体がOPCWに対しチャレンジ査察を求めようとする場合に必要となる条件、化学兵器廃棄の方法及びその責任の所在、OPCWの予算等について質疑応答、意見交換を行った。

(四) オランダ上院議員との会談

議員団は、ボリス・ディトリッヒ上院司法・安全委員会委員長(民主六六)、ロベルト・ファン・ハストレン上院議員(農民市民運動)、ヘンク・マルクワート・ショルツ上院議員(農民市民運動)、アンドレア・ファン・ランゲン・フィスベーク上院議員(農民市民運動)、マス・ホーセン上院議員(農民市民運動)、ダーン・ローファース上院議員(グリーンレフト・労働党)、ランディ・マルテンス上院議員(グリーンレフト・労働党)、カリン・ファン・バイスター・フェルト上院議員(正しい答え二〇二一)、ファティマズラ・ベルヒルヒ上院議員(民主六六)及びバスティアーン・ファン・アペルドールン上院議員(社会党)と会談した。

冒頭、ディトリッヒ委員長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、オランダ議会の概要について説明があるとともに、オランダは大きな混乱の時期を迎えており、スホーフ内閣が崩壊し、十月に下院選挙が行われ、選挙後には三党から五党ぐらいの政党による連立政権が確立することになると思われる。現在、日本でも政権与党が両院で過半数を割る状況であると理解しており、意見交換ができる機会を持つことができてうれしく思っているとの発言があった。

これを受けて牧野委員長から、日本とオランダの間には一六〇〇年から培われてきた長い交流の歴史があり、現在オランダには一万人以上の日本人が在留、約七百社の日系企業が存在している。日本とオランダは、基本的な価値と原則を共

有する戦略的なパートナーである。国際秩序が厳しい状況にある中で、両国間の連携はこれまで以上に重要であると考えている。一昨年はオランダ下院外交委員会が訪日し、昨年は衆議院の議院運営委員会がオランダを訪問し、今年は我々がオランダを訪問しており、両国間の議員間の交流が盛んに行われている。今回の意見交換が両国の友好関係をなお一層深める機会になることを期待するとの発言があった。

会談では、両国における議会日程の概要と上院議員の働き方、オランダ上院の議員選出方法、日本における地方政党の位置付け、上院と下院の役割分担及び権限、議会とメディアとの関係、日本の政治情勢、離婚後の共同親権に係る問題等について質疑応答、意見交換が行われた。

四、英国

(一) ガーディナー上院筆頭副議長及びフィンレイ上院副議長との会談

議員団は、ジョン・ガーディナー上院筆頭副議長（党籍離脱）及びイロラ・フィンレイ上院副議長（クロスベンチ（無党派グループ））と会談した。

冒頭、ガーディナー筆頭副議長及びフィンレイ副議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、ガーディナー筆頭副議長から、英国の議会制度について説明があるとともに、現下の国際情勢は大変危機的な状況にあると認識している。そうした中で、国同士の結び付きや連携を深めていくことが必要であるとの発言があった。

これを受けて牧野委員長から、日本と英国は非常に歴史的に親しい関係が続いており、現在では「強化されたグローバルな戦略的パートナー」として更に緊密な関係を築いている。今後とも安全保障、経済、人的交流など各分野において一層強固な関係を築いていきたいとの発言があった。

議員団から、英国における貴族院改革の議論の方向性について質問があり、ガーディナー筆頭副議長から、私は中立の立場であり意見を公にできないが、個人的には、今後、貴族院はどのような機能を果たすべきなのかが出発点ではないかと思う。法案審議に当たり、庶民院ではいわゆるギロチンと呼ばれる時間制限が用いられるが、貴族院にはそれがなく、法案は一行ずつ内容を吟味して審議されているとの発言があった。加えて、フィンレイ副議長から、貴族院議員の任命について、世襲貴族議員は廃止される方向であるが、貴族院任命委員会を通じて多様な経験や知識を持った方が今後も選ばれるべきである。また、必要に応じ年齢制限を設け、首相による指名制度は廃止すべきであるとの発言があった。

また、議員団から、貴族院において重視される礼節・伝統について質問があり、ガーディナー筆頭副議長から、貴族院には礼儀正しく適切な対話という概念がある。相手に対し「You」との表現を用いない。他の議員に言及する場合は、状況や爵位によって異なるが、例えば、「the noble Lord, Lord…」「the noble and gallant…」「my noble friend」といった表現を用いている。さらに、庶民院では

賛成を「Aye」、反対を「No」と表現するが、貴族院では賛成を「Content（満足している）」、反対を「Not Content（満足していない）」と表現している。貴族院では、秩序や礼節が守られていない状況があれば議員に不満が募り、議事が進行しないだろうとの発言があった。加えて、フィンレイ副議長から、攻撃的、侮辱的な発言があった場合、他の議員が当該議員に対し個人的に注意し、自制を促す。当該発言をした人物の信頼度は急激に落ちる。貴族院においてマナーの悪い態度により得られるものは何もないとの発言があった。

さらに、議員団から、貴族院議員が議会を欠席することが許容される趣旨とオンライン技術を活用した運営の検討について質問があり、ガーディナー筆頭副議長から、出席について様々な意見はあるが、例えば、貴族院議員の中には医学分野で特殊かつ専門的な知見を持つ方々もいる。現役で活躍し続ける方々ならではの知識・経験もあり、毎回出席を強制することはかえってマイナスとなるとの発言があった。また、コロナ禍においては、オンラインでの出席や投票などリモート参加の措置が採用されていたが、その後、対面形式に戻っている。実際に会って意見交換を行う方がスムーズであり、委員会がはかどるという結論になった。一方で、貴族院において長期的な疾患や身体障がいを抱えている方はリモート参加が許されているとの発言があった。

このほか、議会におけるAIの活用、英国における日本の審議会に類する制度の有無等について質疑応答、意見交換が行われた。

なお、議員団は、ガーディナー上院筆頭副議長及びフィンレイ上院副議長との会談に先立ち、上院国際部長から英国議会の概要について説明を受けるとともに、上院本会議を傍聴した。

（二）英日議員連盟メンバーとの会談

議員団は、ヒュー・トレントチャード英日議員連盟共同会長・上院議員（保守党）、ジョン・スペラー英日議員連盟副会長・上院議員（労働党）及びデービッド・ティラー英日議員連盟名誉書記・下院議員（労働党）と会談した。

冒頭、トレントチャード共同会長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、二国間の関係はかつてないほど良好なものであることを強調したいと思う。しかし、全く同じことを二十年前に私は申し上げている。両国間の関係は更に深化して続けてきたことを確信している。最近の話題では、英国の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）への加盟について、コロナ禍の前に英国側の手続が始まったが、継続的に日本側から支援を頂いた。私は当時、何度か日本を訪問したが、日本の公務員の方々に舞台裏で広く支えていただいたことに感謝しているとの発言があった。

これを受けて牧野委員長から、議員間交流に着目すれば、二〇一九年に末松信介議院運営委員長（当時）が訪英し、トレントチャード共同会長にお会いした。翌年は新型コロナウイルス感染症状況下における議会の取組等について、英日議員

連盟所属議員にも御参加いただき、オンラインで意見交換を実施した。昨年は、英國下院の防衛委員長一行が参議院外交防衛委員会のメンバーと懇談を行うなど、最近は往来が活発に行われている。今回の我々の訪問は、この流れを継続する意義があるとの発言があった。

トレンチャード共同会長から、日本の政治情勢に関連して、英國と日本との非常に堅実かつ友好な関係については、自由民主党の新総裁が新総理になつても、立憲民主党を始めとする野党の共同候補者が新総理になつても変わらないと考えるが、例えば防衛分野など、各党の政策が英國との関係性に影響を与えることはあるかとの質問があり、議員団から、日英関係は極めて重要であり、更なる発展を求める事はどの政党も変わらないと考える。一方で、安全保障政策は政党間で考えの違いのある政策分野であり、日英関係を具体的にどのようにしていくか、特に戦闘機の共同開発については政党間で違いが生じるのではないかとの発言があった。

議員団から、移民・難民問題に対する主要政党の政策について質問があり、トレンチャード共同会長から、英國は昔から眞の難民である方々に対して公平な対応をしてきた。近年、過激派による活動の結果、移民・難民に対する見方が変わってきていると感じている。過去、移民を受け入れて、新たな技能を持った優秀な人材が入ることによって英國は潤い進化した。近年は様々な違法ルートや手段を使って入国してくることが多く、英国民の大部分は、毎日のように報道されている、移民で過密状態のゴムボートを見て憤慨している。過去の移民政策について、保守党が特に大きな成功を収めたとは言い難い。現労働党政権についても何か目覚ましい成果があったかと言えばそうでもないとの発言があった。加えて、ティラー議員から、移民・難民政策に関して、労働党、保守党とも長年苦しんでいるが解決に至っていない。英國のEU離脱後に問題が大きくなつたわけではなく、冷戦後にグローバル化が急速に進み、人の動きが活発になつたことに原因があると思う。人材として受け入れた点は経済的な観点からは成功であったが、人々の感情面や文化の面では小さなトラブルが大きく報道されることなどにより国民に警戒感が生まれた。当時の政権が、例えば、学校や病床数を増やすための対策を早く講じていれば良かったと思う。最近、内閣がほぼ総入替えとなり、移民・難民政策に関しては、非常に重要な問題であるとして内務省の改革等を行っている。デンマークは移民・難民が社会にうまく溶け込むような政策や取組が多くなされているので注目しているとの発言があった。

このほか、経済や安全保障の分野において深化した日英間の協力関係の更なる拡大等について質疑応答、意見交換が行われた。

(三) ジャパン・ハウス・ロンドン（日本文化発信拠点）視察

ジャパン・ハウスは、戦略的対外発信強化の必要性の高まりを受け、日本の多様な魅力、様々な政策や取組の発信を行う海外拠点として、二〇一七年から二〇

一八年にかけてサンパウロ、ロサンゼルス、ロンドンの三都市にそれぞれ開設された。各施設では、展示スペース、多目的スペース、ライブラリー、レストラン、ショップの機能を持ち、来館者が多面的に日本を感じることができるように設計されている。特に展示スペースでは様々な分野のクリエイターと連携して展示会を開催し、また、多目的ホールでは企業や各種団体のみならず、政府機関や自治体等と協力して多様なイベントが実施されている。

まず、議員団に対し、サム・ソーン・ジャパン・ハウス・ロンドン館長から同館の概要について説明があり、ジャパン・ハウスの事業収益等について質疑応答があった。

次に、議員団は、サイモン・ライト企画局長の案内により、館内で開催されているピクトグラムの企画展等を視察した。

五、終わりに

今回の訪問では、英国上院筆頭副議長及び同副議長を始め、議員団を招待していただいたオランダ王国では上院議員と、ベルギー王国及び英国では日本との議員連盟に所属する国会議員等とそれぞれ会談を行った。各国において議会間における友好・協力関係を強化するとともに、物価の高騰、防衛予算増額要請への対応、移民・難民問題など共通の課題について率直な意見交換を行い、相互の理解を深めることができたことは大変有意義であった。

加えて、国際秩序が厳しい挑戦にさらされ、法の支配、自由、民主主義といった基本的価値や原則が脅かされる中で、価値観を共有する各国との間で連携の重要性を再確認できたこと、岩澤国際司法裁判所所長及び赤根国際刑事裁判所所長と意見交換を行い、両裁判所を取り巻く状況及び課題等について認識を深める機会が得られたことは大変有意義であった。

議員団との意見交換に御出席いただいたベルギー、オランダ及び英国の在留邦人の方々には、現地の政治経済情勢や駐在生活での労苦等について話を伺い、訪問国についての理解をより深めることができた。また、各国への訪問に際しては、三上正裕駐ベルギー大使、相川一俊欧州連合日本政府代表部大使、南博駐オランダ大使、鈴木浩駐英國大使を始め、在外公館員等多くの方々の協力を得た。

報告を終えるに際し、各国の議会及び訪問機関の関係者、在留邦人、在外公館の方々に心より御礼を申し上げたい。